

平成29年度 ふじのくに木使い建築カレッジ 募集要領

第1 目的

当講座は、静岡県内の事業所に所属し業務を行う建築士が、静岡県産材を利用した、非住宅分野における建築施設の木造・木質化を進めるにあたっての、丸太生産から製材加工及び流通までの情報、木造建築のメンテナンス・コスト・防耐火などの設計や施工に関する知識を習得することを目的とする。

第2 応募資格

(1) 受講対象者

県産材を利用して非住宅分野の建築施設の木造・木質化に取り組む意欲があり、静岡県内の事業所に所属し業務を行う建築士。

(2) 資格要件

- ① 建築士の経験年数が概ね20年以下であること。
- ② 所属事務所から推薦を受けていること。ただし、各所属事務所から1名以内とする。なお、個人事務所については自薦可。

(3) 募集定員 20名（申込み先着順。定員になり次第締切り）

なお、受講者とネットワーク形成を図る県内の森林・林業・木材製造流通に関わる実務者10名程度も別途参加する。

(4) 募集期間 6月28日（水）9：00～7月13日（木）17：00 必着

受付開始前の申込みは受け付けない。

第3 受講申込

(1) 申込用紙

受講申込書（別紙様式1）

(2) 受講申込 メールに受講申込書を添付の上、以下のとおり申込む（FAXも可）。

（宛先）s-mokuren@s-mokuren.com（FAX：054-251-3483）

（件名）ふじのくに木使い建築カレッジ申込み

（本文）勤務先名、氏名、連絡先（電話番号）

※この講座に参加する動機や期待することを「受講に対する考え方」欄に必ず記述する。

(3) 受付及び受講可否の通知

受講の申込者には、申込書の受信確認順に、必要事項が記入されていることを確認の上、受け付ける。申込者には、メールで受講可否を通知する。なお、受付順に募集定員になり次第、締め切る。

(4) 問い合わせ先

〒420-8061 静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁西館9階

静岡県木材協同組合連合会（担当：新木）

TEL：054-252-3168 FAX：054-251-3483 e-mail：s-mokuren@s-mokuren.com

第4 修了認定書

(1) 交付対象者

以下の項目を全て満たした受講者に、県から「修了証書」を発行する。

- ① 「基礎講座」の全講座の受講
- ② 「選択講座」のうち、1回以上の講座の受講
- ③ 「木材供給者との意見交換会」への参加

(2) 交付対象外要件

欠席や長時間の遅刻、途中退席した受講者には、修了証書を交付しない。

第5 修了者の公表

- (1) 修了証書を交付された受講者の「氏名及び所属事業所の情報」を、静岡県のホームページに掲載する。